

<研究ノート>

ハーマン・シュナイダーとコーオブ教育 —1914年米第63回連邦議会 下院教育委員会公聴会記録「職業教育としてのコーオブ型教育制度（全訳）」とその背景をもとに—

田中 寧¹

ハーマン・シュナイダーは、関係者の中ではコーオブ教育の創始者として知られているが、専門分野が工学であった彼にとってのコーオブ教育は工学知識の実践への応用手段で、コーオブ教育の実践者がその基本概念を探ろうとしてもこれという文献を見つけるのは難しい。もっともコンパクトでしかも比較的高い頻度で引用されるのがここで和訳された「下院教育委員会公聴会記録『職業教育としてのコーオブ型教育制度』」である。1914年1月26日に開催されたこの公聴会では、参考人として招かれたシュナイダーが、15名の下院教育委員会のメンバーの様々な疑問に答えながら、コーオブ教育についてわかりやすく解説している。わが国でも近年注目されているこの概念について、その原点ともいべき文献を国内の関係者が共有し今後のコーオブ教育の発展に役立ててもらうことが本稿の目的である。

本稿では、まずシュナイダーの人生と彼のコーオブ教育の設立と発展への貢献、および、1914年当時の米国の社会背景や教育状況について簡単に解説し、公聴会記録の全文和訳を行う。そして、まとめとして今後の日本のコーオブ教育の方向性について言及する。

キーワード：H. シュナイダー、コーオブ教育、1914年米連邦議会教育委員会公聴会記録

1. はじめに

ハーマン・シュナイダーは、関係者の中ではコーオブ教育の創始者として知られている。しかし、教育学者として知られるデューイや心理学者として知られるコルブのように独自の教育理論を詳しく紹介する文献は発表していない（Dewey, 1938 および Kolb, 1984）。シュナイダーの専門分野は工学で彼にとってのコーオブ教育は工学知識の実践への応用の手段であった。したがって、コーオブ教育の実践者がその基本概念を探ろうとしてもこれという文献を見つけるのは難しい。シュナイダーが執筆したコーオブ教育に関する主な文献としては Schneider（1915, 1935, 1938）もあるが、もっともコンパクトでしかも比較的高い頻度で引用されるのがここで和訳された「下院教育委員会公聴会記録『職業教育としてのコーオブ型教育制度』」である。1914年1月26日に開催されたこの米第63回連邦議会の下院教育委員会公聴会では、参考人として招かれたシュナイダーが、15名の下院教育委員会のメンバーの様々な疑問に答えながら、コーオブ教育についてわかりやすく解説して

いる。わが国でも近年注目されているこの概念について、その原点ともいべき文献を国内の関係者に紹介し今後のコーオブ教育の発展に役立ててもらうことが本稿の目的である。

本稿は以下のように進めていく。第2章では、この文献の背景を理解するために、シュナイダーの人生と彼のコーオブ教育の設立と発展への貢献、および、1914年当時の米国の社会背景や教育状況について解説する。第3章で公聴会記録の和訳を行った後、第4章では、まとめとして簡単にコーオブ教育の今と昔について述べた後、今後の日本のコーオブ教育の方向性についても少々言及する。

2. 本文献の背景

2.1. ハーマン・シュナイダー

ハーマン・シュナイダーは1872年に米・ペンシルバニア州の炭鉱町サミットヒルに生まれた。彼の父は町の雑貨店を営んでおりシュナイダーも幼いころから父の手伝いをしていた。15歳から2年間チェスターのペンシルバニア軍学校（現

¹ 京都産業大学 経済学部・コーオブ教育研究開発センター

Widener University) に在学後、1889年に17歳でリーハイ大学(*)の工学部に入学する。在学中は1894年に卒業するまで建築および建築工学の事務所で働いているが、その経験が後のコーオペ教育の礎となったことは想像に難しくない。卒業後に同級生の助言でメリーランドにて建築事務所を始めるが、1897年に体調を崩し事務所を閉めてしまう。回復後、兄の勧めでアイダホのオレゴンショートライン鉄道の橋梁工事技師として働き、1899年に27歳で教師として母校に戻るが、既にこの時にコーオペ教育の導入を提案している。この提案は受け入れられなかったが、1903年にシンシナティ大学(+)に移り、ここで1905年に待望のコーオペ教育を開講する。シュナイダーはその翌年に34歳で工学部の学部長になるが、コーオペ教育の経験を買われ1911年から1915年まで、ニューヨーク市教育委員会の委員として招聘され、同市の中等教育へのコーオペ教育の導入に貢献する。1914年には第1次世界大戦が始まるが、1917年に軍需部門で軍需生産の労働管理を担当する。大戦終了後に、シンシナティ大学はシュナイダーの指導の下で実践的な大学としての様々な改革を行い、工学および商学科、応用美術学科、さらに、公共部門のためのコーオペ教育プログラムを次々と導入する。1927年に米コーオペ大学協会の会長となり、2年後に57歳でシンシナティ大学の学長に就任する。3年間の任期終了後に1932年に再び工学部の学部長となるが、7年後に67歳でコーオペ教育の開発と発展に捧げた一生を終える(シュナイダーの一生についてはPark(1943)が詳しい。さらにDuBrul(1909)、Krutch(1955)、NewYorkTimes(1939)も参照)。

(*) リーハイ大学：1865年にリーハイバレー鉄道の会長アサ・パッカーが創立した理系中心の私立大学で、2014年現在で文理学部、経営経済学部、工学・応用科学学部、教育学部の4学部に7069名の学生が在籍している。シュナイダーの出身校でもある(1889～1894年)

(+) シンシナティ大学：1870年に複数のカレッジが合併しシンシナティ市立大学として創立された。2014年現在で、総合大学として42656名の学生が在籍している。シュナイダーの勤務校(1903～1939年)で、1906年には彼の指導の下で世界初となるコーオペ教育プログラムを設立した。

2.2.1914年当時の米国の教育制度と職業教育 (教育制度：義務教育年齢と在学学生数)

米国最初の「義務教育法」は1852年にマサチューセッツ州で施行されたが、この中では「8歳から14歳の青少年に対する1年間最低3か月の教育」を義務教育と定義している。その後他州も同様な規定を導入し、少々の差異はあるが「7歳から14歳までの8年間」というのがもっとも一般的なケースといえよう(詳細については田中(1986)を参照)。生徒たちはこの初等教育卒業後に中等教育機関(ハイスクール)を卒業し通常18歳時に高等教育機関に進む事となる。

米教育省(Snyder, 1993)によれば、1914年の全人口と初等、中等、高等教育在学学生数は9900万人、2000万人、170万人、40万人であったが、1990年にはそれぞれ2億5000万人、3400万人、1200万人、1400万人(ただし、フルタイム生800万人、パートタイム生600万人)となっており、1914年当時の中等および高等教育機関の在学者数の総人口に対する割合は現在と比べてかなり低く、一般国民に対する教育政策の対象の中心は初等修了者であった。したがって、このようなエリートである大学生を対象としたシュナイダーのコーオペ教育は「エリートに対する実践教育」というある意味で「画期的なプログラム」であったといえよう。

(職業教育)

当時の米国では青少年に対する職業教育の是非、特にその一般教育との関係が教育関係者の間で活発に議論されていた。1914年には米下院教育委員会のもとに職業教育国庫補助委員会が設立され、同年に「職業教育国庫補助に関する委員会報告書」が作成されるが、職業教育の対象年齢を初等教育終了年齢の14歳以上(つまり、職業教育は中等教育以上)に限定している。この報告書は3年後の1917年に公的教育としての職業教育の重要性を強調し成立したスミス=ヒューズ法の基礎となった(詳しくは横尾(1998)参照)。また、この報告書にはシュナイダーがそのヒアリングに呼ばれ中等教育における職業教育の位置付けに関する見解を述べたことが記されている。これは彼が高等教育における職業教育の先駆者として1911年のニューヨーク市の教育委員会(Hanus(1913)参照)のメンバーに招聘され同市の中等教育における職業教育に関する助言を求められたことに起因している。この彼の見解(詳しくはSchneider(1915)参照)は本稿3章の公聴会記録でも引用されている。

本稿の公聴会記録は職業教育国庫補助委員会の

成立以前に実施されて（公聴会は1914年1月26日で同委員会は1914年4月2日に設立）おり、報告書の内容やスミス＝ヒューズ法との直接の関係は見いだせない。しかし、公聴会を主催した教育委員会の委員長がD.H.ヒューズであり内務省教育部長官フィンランダー・クラックストンも記録に現れている。そして、この2人はこれらの文書作成の中心人物であったことを考慮すると、公聴会におけるシュナイダーの発言が報告書とスミス＝ヒューズ法作成の参考になった可能性はきわめて高いと言えよう。

ただし、公聴会記録の中で委員会はシュナイダーに「高等教育における職業教育としてのコーオペ教育」について尋ねており、自身も国家公務員に対する大学院におけるコーオペ教育についても熱弁していて、最終的にスミス＝ヒューズ法まで至った「中等教育における職業教育」の充実という教育委員会の主旨とはある程度のギャップがあることは否めない。なお、高等教育におけるコーオペ教育に対する政府支援は1965年の高等教育法（Higher Education Act）の成立まで待つことになる。

（職業教育を提供する教育機関）

- * Prevocational school 職業予備学校（職業学校における教育の基礎を提供する）
- * Industrial school 産業学校
 - Vocational school 職業学校（職場の見習い期間を短縮できる人材を育成する）
 - Trade school トレード学校（職場で即戦力となりうる人材を育成する）
- * Manual training school 手工訓練学校（職場で使う手工技術を取得する）
- * Cooperative school コーオペ学校（授業に就業経験を組み込んだ教育を提供する）
- * Continuation school 定時制補習学校（青少年雇用に補講を提供する）
- * The New York Parent school ニューヨーク市立ペアレンタル学校（一般の学校に順応できない生徒を対象とするが社会順応の手段としてコーオペ教育に近い職業教育を提供する）

2.3. コーオペ教育のその後

（コーオペ教育の普及（詳しくは田中（2013）参照））

1906年に世界初となるコーオペ教育プログラムがシンシナティ大学で27名の工学専攻の学生を対象に始まる。

1919年にシンシナティ大学の経営学部でコーオ

プ教育が始まる。

1921年にアンティオッチ大学で文系のコーオペ教育が始まる。

1941年で全米39の教育機関に普及する。

1956年で全米60の教育機関に普及する。

1965年の高等教育法で財政支援が始まる。

1968年の同法改正（第7編）で財政支援が強化される。

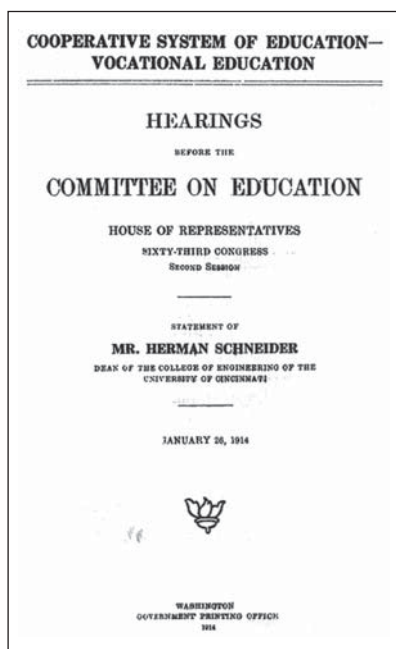
1986年で全米1012の教育機関に普及する。

（コーオペ学生の時給）

公聴会記録には1914年のコーオペ学生の平均時給は30セント程度とあるが、シンシナティ大学の資料"Salary Information: How Much Do Co-op Students Earn?" (<http://www.uc.edu/propractice/salary-information.html>)によると2014年の平均時給は専門学科にも依存するが文系で15ドル程度、理系（工学系）で17ドル程度である。米教育省（Snyder, 1993）によれば、公立小中学校教員の平均年収は1914年に543ドルであったが1990年には34385ドルに上昇している。物価指数は1914年を100とすると、1990年が1300、2014年が2358となっている (<https://www.minneapolisfed.org/community/teaching-aids/cpi-calculator-information/consumer-price-index-1800>) ので、1914年のコーオペ学生の実質平均時給は2014年ベースだと7.07ドルと現在の4割台ほど、一方、1914年の小中学校教員の実質平均年収は1990年ベースだと7059ドルで現在の5分の1ほどである（データの整合性を保つためSnyder（1993）が対象とした1800年代後半から1990年までのデータを基に算出した）。

3. 職業教育としてのコーオプ型教育制度 (公聴会記録の全訳)

以下、本文



米第 63 回連邦議会 下院教育委員会公聴会記録

参考人：シンシナティ大学工学部学部長
ハーマン・シュナイダー氏

1914 年 1 月 26 日

ワシントン 政府印刷局 1914

下院教育委員会メンバーリスト

議長 ダッドリー・M・ヒューズ (ジョージア州)
ウィリアム・W・ラッカー (ミズーリ州)
ジェームズ・F・バーク (ペンシルバニア州)
ロバート・L・ドートン (ノースカロライナ州)
カリブ・パワーズ (ケンタッキー州)
ジョン・W・アバークロンビー (アラバマ州)
ホレース・M・タウンナー (アイオワ州)
J・トンプソン・ベイカー (ニュージャージー州)
エドモンド・プラット (ニューヨーク州)
ジョン・R・克蘭シー (ニューヨーク州)
アレン・トレッドウェイ (マサチューセッツ州)
トマス・サッチャー (マサチューセッツ州)
シメオン・D・フェス (オハイオ州)
ステファン・A・ホックスワース (イリノイ州)
アーサー・R・ラプリー (ペンシルバニア州)
書記 ジェームズ・L・フォート
フライランダー・クラックストン 内務省教育部長
官 (現教育省教育長官)

職業教育としてのコーオプ型教育制度

下院教育委員会、1914 年 1 月 26 日 (月)

教育委員会はダッドリー M・ヒューズ議長の下で午前 11 時に開会

議長：今朝はシンシナティ大学工学部のハーマン・シュナイダー学部長に来ていただいています。タウンナー議員 (以下、HT)：本日のシュナイダー先生に対する一連の質問についてはフェス博士に進めていただいてはいかがでしょうか。

フェス議員 (以下、SF)：私としては、まず先生に学部長としてのご経験から学生の (コーオプ型教育制度における) 就業体験の可能性について述べていただき、そのあとで、我々の質問に答えていただくことが好ましいと考えます。

HT：私は、先生には就業体験についてのご自身のお考えと我が国の職業教育のために政府がどのようなサポートをするべき、または、出来るのかという点についてお聞きしたく思います。これは言うまでもなくとても重要な質問です。

SF：それでは、まず先生に職業教育の可能性についてご自身の見解を簡単に述べていただいてはいかがでしょうか。

議長：先生、それではお願いします。

シュナイダー氏 (以下、HS)：コーオプ教育についてお話しするというところでよろしいでしょうか。

議長：そうですね。先生のお話を聞きながら委員会のメンバーから質問や提案が出ると思います。

オハイオ州シンシナティ大学工学部ハーマン・シュナイダー学部長の見解

HS：議長、コーオプ制度の目的は理論と実践を直接結び付けることです。シンシナティ大学工学部の学生は、半分の時間を鉄道施設、機械の設計や鑄造現場、化学工場、あるいは、建設会社で働き、残りの半分を学内における工学部の授業に費やします。学生たちは 2 つのグループに分けられ、これらのプログラムを 2 週間単位で交互にこなしていきます。例えば、今週は 1 つのグループが学内の座学に参加し工学知識の理論および職場環境に関する指導を受け、もう 1 つのグループは現場における工学知識の実践を経験します。次週はこの逆に、初めのグループが現場における実践を経験

し、もう1つのグループは座学で工学知識等の指導を受ける訳です。こうすることで、常に大学と就業体験先の企業の両方で指導する学生が存在します。この工学部のコースは年11か月の5年コースで、その間に学生は通常の工学部の課程をすべて修了し、工学専門の技術者としての見習い実習も受ける訳です。ただし、この実習はシンシナティ大学が運営するもので学内のアカデミックコースと同様に注意深く企画されています。このようにして、学生たちは実践を通して初歩的段階から高度な段階へと工学専門の技術者としての成長を遂げていきます。就業中の学生の時給は最低限時給の15セントから始まりますが、多くの学生はこれ以上の時給を受け取り、30～40セントが平均的な額です。もちろんこれは現場で働いたときに受け取るものです。

現在、機械工学、電気工学、冶金工学、土木工学、化学工学の分野の65の事業所で400名ほどの学生が本学の就業体験を行っています。このプログラムに参加するには通常の工学系大学と同様に高校卒業もしくはこれに準ずる資格が必要です。大学における理論と企業における実践を結びつけるための中心的存在となるのが、我々が「コーディネーター」と呼んでいる大学教員です。講師または指導員であるこれらのコーディネーターは、毎日午後には就業現場に足を運び、学生たちの就業状況を観察し、大学における彼らに対する理論面の指導の参考としています。これはこのプログラムのきわめて重要なポイントです。ここでは時間の関係から詳しい説明は省略しますが、一言でまとめると「理論と実践が密接にかかわりあいながら最高の教育的価値をもった就業体験が作られる」ということです。コーオペ教育は、人と、実践的訓練と、これをサポートする教育によって形成され、特に訓練と教育についてはきわめて慎重なバランスが必要です。

議長：これらの事業所というのは一般企業のことですか。

HS：その通りです。

議長：教育機関との関係はあるのですか。

HS：我々のプログラムに協力していただくということ以外に特別な関係がある企業ではありません。これらの企業は我々の学生に対しても企業内の同様の若い雇用者と同じ賃金を払い、また学生に本人の専門分野で将来必要となる技術取得の訓練を受けさせていただいています。ただし、この訓練のプログラムは本学が開発したものです。

SF：企業が学生を受け入れることについては特に難しい問題はありませんか。

HS：いいえ、今は特に。このプログラムを始めた8年前には受入れに関する様々な問題が発生しましたが、今は（受入れ企業を探すことではなく）企業の要望に応えることが重要です。あえて問題というならばそれは学内のプログラム運営のためのスペースの確保で、企業は本学の学生の受け入れについてはきわめて協力的です。

プラット議員（以下、EP）：労働組合との問題はありますか。

HS：当初、全米労働組合はこのプログラムについて否定的でしたが、その数年後に見解を修正し肯定的な立場をとるようになりました。1912年の全米労働組合の産業教育委員会報告にも公的管理のものとコーオペ教育には肯定的であることが書かれています。民間企業主導のコーオペ教育については否定的ですが、これは私も同感です。

EP：あなた方の対象は労働組合員100%（Union shop）の企業ですか。

HS：いいえ、我々は労働組合の存在に関係なくすべてのタイプの企業とこのプログラムを共有していますし、労働組合にとっても企業がこのプログラムに参加することがマイナスになるとは思えません。

SF：確か、先生はシンシナティ市の市電ストを解決した委員会の委員長でしたね。

HS：シンシナティ市ではこの夏にいくつかのストがありました。いずれも我々のコーオペ教育には影響を及ぼすものではありませんでした。

HT：労働組合の反対を避けるためには、この学生たちが組合員の仕事を奪うためでなく、自身の教育の一環として現場にいる、ということを示す必要があるでしょう。

EP：とは言っても、この学生たちが組合員の競争相手であることは事実ではないですか。

HS：いいえ、私はそうは考えていません。というのも、我々の学生の約75%は経済的理由からこのプログラムである程度の収入を確保しなければ大学教育を受けられない若者です。つまりこのような機会がなければ彼らは高卒で就労するのです。一方、このプログラムに参加すれば彼らはパート労働者として働き、正規労働者として組合員の仕事を奪うことにはならないのです。さらに、我々が訓練をしているのは機械工（Mechanics）ではなく技術者（Engineers）で、労働組合の反対を受けるとは思えません。機械工育成のためのコーオペ教育は高等学校でも始まっていますが、私の理解ではこれは政府主導の公的プログラムの下のため労働組合の支持は受けているはずで、勉学と仕事を両立させるコーオペ教育があるために多く

の青年に教育機会が与えられているのです。コーオペ教育なしでは、彼らは正規労働者として組合員を脅かすことになっていたでしょう。

SF: コーオペ学生を受け入れる企業に共通点はありますか。

HS: 我々の学生は機戒、鋳造、化学、自治体、鉄道、運送、技術およびデザインコンサルタント、さらに、重量構造物の総合請負などのシンシナティのあらゆる現場で働いています。

SF: 鉄道産業で働いている学生もいるのですか。

HS: ええ、ペンシルバニア鉄道やビッグフォー(クリーブランド、シンシナティ、シカゴ、セントルイス) 鉄道などです。また、オハイオ、インディアナ、イリノイの鉄道産業で働く学生もいます。

議長: この大学と企業を繋いだコーオペ教育とは理論と実践の融合教育の一環という理解で良いのですね。

HS: その通りです。就業体験は大学のアカデミック・カリキュラムと同様に慎重に作られています。製造業の現場では、原材料の調達から生産物の販売までの全プロセスを対象にしたプログラムが学生に提供されています。各段階のプロセスは実践と理論が密接に結びつくように慎重に企画されています。

アバークロンビー議員(以下、JA): つまり、学生は働くことの意味を学ぶのですね。

HS: その通りです。

JA: 現在は何名の学生がこのコーオペ教育を受けているのですか。

HS: 約400名です。

JA: 確か2つのグループがあるのですね。

HS: そうです。現在、半分の200名が大学に残り、他の半分が就業体験を受けていますが、このグループが2週間ごとに交代する訳です。

JA: そうすると、大学には3つのコースが必要となりますね。つまり、コーオペ教育を受けない学生のためのコース、コーオペ教育で大学の授業を受ける学生のためのコース、そして、コーオペ教育で就業体験を受ける学生のコースですね。

HS: いいえ、コースは2つです。なぜなら、コーオペ学生は通常の学生と一緒に大学の授業を受けるからです。そして、いずれにせよ収容学生数の上限をクリアするにはクラスは2つに分ける必要がある訳で、それを9:30と10:30の2つに分けようが、今週と来週の2つに分けようがコストに違いは発生しません。

SF: このようなプログラムは企業に支障を及ぼさないのですか。

HS: そういうことは全くありません。このプログ

ラムはすでに8年間続いているのですが、2人の学生が1人分の仕事をするようになるのです。

サッチャー議員(以下、TT): 大学全体の学生数を教えて下さい。

HS: 現在、1800人ほどの学生が在籍しています。

TT: そのうち、400人もがコーオペ教育を受けているのですか。

HS: その通りです。

JA: 工学部の学生は何%がコーオペ教育を受講していますか。

HS: ほとんど全員です。受講していないのは2、30名ほどです。

JA: 工学部以外の学生はどうですか。

SF: 工学部は創立8年しか経っていないのでしたね。

HS: ええ。我々がコーオペ教育を始めた頃は、工学部には3つの講義室、1つの応接室、2つの事務室、そして、数台の機械しかありませんでした。その後、ある工業高校が使わなくなった建物を譲り受けてここを改築しましたが、これもすぐにスペースが足りなくなったため、市議会が公債発行で45万ドルを調達し、新しい工学部の建物と発電所が作られました。ここには新たに化学学科と物理学科が入り定員は2学科合わせて180名となりました。さらに昨年、市議会から新しい化学学科の建物建設のために25万ドルの提供を受けましたが、完成すると工学部全体で1,000名ほどの学生の受け入れが可能となります。

議長: そして、その1,000名全員の学生がコーオペ教育を受けるといえることですか。

HS: その通りです。昨年は、4,000件ほどの学生の問い合わせや申し込みがありました。

SF: 申し込みというのはコーオペ学生を探している企業のことですか。

HS: いいえ、これらはコーオペ教育制度に興味を持っている若者のことです。

SF: この1,000名の学生を受け入れた場合、全員に就業体験を受けさせることは容易でないと思いますが。

HS: 確かに今すぐに1,000名というのは無理があるでしょう。段階を踏んでじっくりと進めていく予定です。

SF: 問い合わせがあった4,000名のうちで就業体験を受けることが可能な若者は何%ほどいると考えていますか。

HS: 50%から75%ぐらいでしょうか。

SF: 彼らはシンシナティ市かその郊外に住む若者でしょうね。

HS: いいえ。多くはオハイオ州外に在住の若者で、

コーオペ教育制度の問い合わせや申し込みは米国全土からあるのです。

SF: 大学は就業体験中の学生に対してどのようなケアをするのでしょうか。

HT: その前に1つお聞きしたいことがあります。シンシナティ大学はオハイオ州出身の受験生に優先枠を設けていますか。

HS: いいえ。オハイオ州については、優先枠はありません。ただし、市立のためシンシナティ市にはあります。

HT: つまり、オハイオ州でもシンシナティ市外の受験生は米国全土の受験生と同等に扱うわけですね。

HS: その通りです。例えばアイダホ州の受験生とシンシナティ市以外のオハイオ州の受験生は同じ扱いです。

HT: その選考方法についてもう少し具体的に話してください。

HS: わかりました。まず、本学は市税で運営されている市の教育機関ですからシンシナティ市立高校の受験生はすべて受け入れます。

JA: シンシナティ大学は市の教育制度の中心的存在であるという理解で良いですか。

HS: シンシナティ市の教育制度における最高学府という意味では、そうとも言えると思います。

SF: そして、このような制度は国内でもシンシナティ大学にしか存在しないのですか。

議長: 授業料はいくらでしょうか。

HS: 工学部の授業料はコーオペ教育があると5年間で425ドルです。年間だと100ドルを少し下回る程度です。

JA: しかしシンシナティ大学は公立の大学のはずですね。

HS: おっしゃる通りで、リベラルアーツ学部では授業料はありません。ただし、専門職養成学部(Professional colleges)では例外的に授業料を徴収しています。

クラックストン教育局長官(以下、PC): 在学中の5年間の就業体験ではどのような報酬を受けるのですか。

HS: もちろん学生によって異なりますが、報酬は学生の労働生産性を反映したもので、同じ仕事をしている他の労働者の報酬と同じです。5年生の場合は多くの場合1日4ドル程度でしょうか。また、時給換算で15セント以下の企業に学生は送りません。

JA: そうすると、通常の労働者の半分ほどの報酬ということになりますね。

HS: そうですね。同種の仕事をしている労働者の

約半分の報酬です。

PhC: 先日どこかで1500ドルという額を見た気がするのですが。

HS: 総所得は学生の質によっても大きく異なります。

HT: 冒頭で時給にすると平均額は約30セントとおっしゃったと記憶していますが。

HS: はい。確かに5年の就業体験の平均時給は30セントほどです。ただし、現時点では上級生数より下級生数が多く下級生は時給が低いため、実際の算出値はこれを下回るはずですよ。

HT: 1日の労働時間は10時間ですか。

HS: ほとんどの場合はそうです。

SF: 公立大学の大学院生の場合にはこのようなコースのもとで半分もの時間を就業体験に費やすことは大学院授業に支障をきたすと思われませんか。

HS: その可能性は皆無と考えます。公立大学の大学院生に対するコーオペ教育コースは我々の工学部のものよりむしろ運営が容易でないかと思えます。シンシナティ大学では大学とは無関係の65から70の企業にコーオペ学生を送り出していますが、ワシントンでは政府機関や公立教育機関があるため、コーオペ学生の送り先を見つけることはむしろ容易だと思えます。

SF: 就業体験についてある企業家と話したところ以下のような反応がありました。つまり、「コーオペ学生の受入れには解決しなければならない課題があるように思えます。私のビジネスは専門業務を要する真剣な仕事で、未経験の学生を受け入れるリスクを取るわけにはいかないのです。」というものです。おそらく、勉強もろくにしない学生(Foot-ball boys)が就業体験に来るということを懸念していたのだと思えます。

HS: それでは逆にどのような労働力を求めているのでしょ

うか。理系の部署で人材が必要であれば理系学部卒業者でしょう。コーオペ教育制度の下では、このような理系学部卒業者こそが就労しながら公立大学の大学院で学びます。公立大学ではコーオペ教育制度の運営はそれほど難しいこととは思えません。そもそも公立大学の使命は政府などの公的機関で就労できる優秀な人材を育てることだからです。大学院入学には学部卒業の資格が要るわけですから、優秀な学生を学部卒業者の中から選考し、半分の時間をワシントンの配置先部署で働かせ、残りの半分の時間に当人の専門分野の大学院授業を受講させればよいのです。これもコーオペ教育制度の1つのバリエーションで、期間などの

具体的な運営方法については個別のケースに任せるべきでしょう。

たとえば、米議会図書館の司書ならば授業と就業を半日ずつに分けてもよいかもしれません。また、地質調査所であれば6か月ごと、農業系の大学院であれば1か月ごとという具合です。あるいは、シンシナティ大学工学部のような分け方でもよいかもしれません。コーオペ教育制度は高度な実験所、化学工業、または、工学系のコンサルタント分野でも有効であることが示されています。この大卒向けの制度で選ばれた職員は政府機関の下で就業体験を受け、同時に職務に関連した大学院レベルの授業を受ける訳です。政府はこの4年間の理論と実践の融合プログラムの修了時には、所属部署で必要とする理論と実践を備えたきわめて有能な人材を確保することになります。外務省の領事館サービス室の例を考えてみましょう。この部署は近年とても効率が悪いことで知られています。コーオペ教育制度の下では、歴史学、経済学、語学などの文系の学部の卒業者を政府機関の関係部署に所属させ、同時に公立大学における大学院授業も受講させます。そして、プログラム終了後に彼らは任務遂行に適した人材として領事館に配置されるのです。また、農学専攻の学生は政府の農業部門で働きながら公立大学の授業を受講します。土木工学専攻の学生ならば灌漑、河川、港関係の政府部門という具合です。このような制度は政府のすべての部門の職員のための職務訓練に活用することができるはずです。

我々の提唱するコーオペ教育制度は、慎重なコーオペ学生の選考、教育効果を重視した就業体験のプログラム、そして、経験あるコーオペ教員による指導という3つの要素で構成されています。ワシントンはこのような制度にもっとも適しているだけでなく、このような職務訓練を受けたエキスパートを職員として必要とする機関ではないでしょうか。シンシナティ大学工学部における我々の8年間の経験はこの制度が様々な環境に対応できることを実証しています。ところで、このプログラムに採用された政府職員には半分の時間を訓練に費やすにも拘らずフルタイム職員相応の給料を支払うことを提案します。その理由は2つです。1つはこのプログラムを受けた職員は将来的にそれだけの労働の価値を生み出すということです。もう1つは高い報酬を払うことで所得階層とは無関係に優秀な人材を採用することが出来るのです。つまり、ウェストポイント陸軍士官学校やアナポリス海軍兵学校で適用されている基準がこの場合にも使われるべきなのです。プログラム終了

時には彼らは、出来る限り政治的都合とは無関係な、彼らにもっとも適した政府部門に配置されるべきです。この大学院のコーオペ教育プログラムでも、就業体験が授業の妨げになることは考えられません。むしろ、大学院授業の刺激となるのではないのでしょうか。

PhC: このようなプログラムを受講した職員は現行の職員と比べて政府にとってきわめて有益な人材となるでしょうね。

SF: 当教育委員会は現在職業教育に対する政府援助金について検討中です。そこで、先生が関与されたニューヨーク市の件についてお聞きして、政府援助金の使い道としてそのような方法が妥当か考えてみたいと考えています。

HS: 先程、授業と就業体験の繋がりとその管理についてご質問がありましたが、これについては管理部門が授業と就業体験、言い換えれば、理論と実践のバランスについて常時入念にチェックしています。管理部門の担当者は、コーオペ学生たちが就業体験を受けている午後の時間帯に受入れ企業を訪問し、事前に決められた就業規準の順守やコーオペ学生の就業の状況を確認し、これらをコーオペ学生所属学部に伝えます。さらに、すべてのコーオペ学生は週2回の「コーディネーションクラス」と呼ばれる授業で理論と実践の関係について説明を受けます。就業体験はこのようにして高い教育的価値を持つプログラムになります。さらに、作業所や鉄道業の現場では我々も含めたどの大学でも提供ができない最新の設備を使った就業体験を受けることができるのです。

SF: これが重要な点ですね。

HS: コーオペ教育制度なしにこのような体験をシンシナティ大学が提供するとなると少なくとも30万ドルの経費が掛かります。おまけにそうして購入した設備も数年で古くなってしまいます。我々はこの制度のおかげで、30万ドルと維持費及び負債償却のための積立金(The upkeep and sinking fund)を節約することに成功し、数百万ドルもの価値のある設備を現場で使うという体験をすることができるのです。

議長: ところで、就業体験の現場では、現場の責任者がコーオペ学生の作業を指導するのですか。

HS: その通りです。コーオペ学生は他の雇用者と同等の扱いを受けます。もちろん解雇もあり得ますが、その時には大学はその理由について十分な調査を行います。また、朝の出勤時間にしても他の雇用者と違いはありません。

EP: あなたのところの学生は一般の実習生より高い時給で働くのですか。

HS: はい。コーオペ教育制度が始まった当時は実習生と同じで時給は10セントほどでした。現在の最低額は15セントですがコーオペ学生はむしろ各自の貢献度に見合った時給を受けていると理解しています。

JA: つまり、中等教育修了者が、初等教育修了者より優れているという前提ですね。

HS: 我々の送り出す学生は実習生より年上で、進学という選考を受けていますし、大学でもさらなる教育を受けているのです。つまり彼らの優位性は、選考による学生自身の質、教育面を重視した就業体験、大学における授業、という3点から生まれます。そして、就業体験と大学教育の強い結びつきについてはお話ししている通りです。学生たちはこの体験を「はしごの一番下」から始めます。例えば鉄道エンジニアの場合、まずは線路班で働き、その後、橋梁・建築物部門、転路器および信号部門、重量構造物部門と進んで最後にエンジニア部門まで登りつめるという具合です。このプロセスで学生たちは不熟練工から監督責任者までのすべての現場関係者と係ることでこの職業全般について学ぶのです。

JA: この学生たちは製造業における2週間の就業体験中も大学で課された実験は続けているのですか。

HS: はい。彼らはこの期間も科学実験を続けます。ただし、我々の具体的な指導はありません。

JA: つまり、大学としては特別の実験指導は必要ないと。

HS: 確かに。先程も言いましたように、大学の実験はその科学的側面を重視したものです。ちなみに、彼らはこの2週間に一般学生より多くの時間勉強しているようです。

EP: 就業体験による中断があることを考えると、それは素晴らしいことですね。

HS: 前週に就業体験に参加したかどうかは、月曜日の授業に大きな影響を与えることはないようです。むしろ、2週間体を使うことでリフレッシュして頭を使うことが出来るようです。

PhC: 学生たちはこの2週間で得た実践のために勉強のモチベーションも高まりより良い成績を残すのではないのでしょうか。

HS: その通りです。

PhC: 言い換えれば、理論と実践の繋がりがこのような良い結果を生み出すということですね。

HS: それこそが私の理論です。

PhC: それは初等教育も含んだすべてのタイプの学校に使えるとお考えですか。

HS: そう思います。ご存じのように、コーオペ学

校と呼ばれる制度は米国のいくつかの高校ですすでに存在しています。そのコンセプトは教育の基礎となるもので、高校でも、大学でも、大学院でも、学生に合わせたプログラムを組むことが可能です。もちろん、就業体験についても授業内容と同様に大学院生向けのプログラムは高校生や大学生向けのプログラムと異なります。

TT: このプログラムは生徒を集めて勉学と仕事を同時にさせるようなドイツの就業訓練のコンセプトをモデルとしたものですか。

HS: おっしゃっているのは定時制学校のことですか。

TT: そうです。

HS: いいえ、そうではありません。定時制学校の場合は、経営者は若い男女の雇用者に数時間の勉強時間を提供します。一方、仕事内容については就業体験のように学校が関知することはないのです。経営者は学校でなく会社の方針に基づいて雇用者の業務の担当部門や内容を決めます。また、学校での指導は学校の方針にのみ基づいた指導です。

JA: つまり、学校と職場の間には繋がりが無いということですか。

HS: もちろん、そうは言い切れないでしょう。定時制学校の生徒でもある職業のすべての部門で就業訓練を受けることもありえます。しかし、例えばパンチプレスのみ扱う訓練であれば学校との繋がりはなくなります。コーオペ教育制度の下では広い範囲における教育的要素を持つ就業体験があり、学校と職場の繋がりは可能かどうかでなく、むしろ、このプログラムの基礎となっているのです。

HT: あなたのニューヨーク市における業績の概要を説明してもらえますか。

HS: これについては100ページを超える報告書(Schneider (1915))を作りました。簡単に概要を説明せよと言われても難しいのですが、以下の文章が報告書の結論部分で述べた提案です。

1 義務教育終了後に就職する青少年たちのための昼間定時制学校が開校されるが、そのカリキュラムは彼らが就く仕事との関連性を注意深く考慮して作成する必要がある。気力・体力を消耗する(Enervating) 仕事に就く者が受ける授業と、やる気を刺激する(Energizing) 仕事に就く者が受ける授業は区別するべきである。前者のような仕事の場合、学校の授業はこのような状況を助長するのでなくむしろ中和するべき役割を持つ。もし就学について経営者が否定的ならば、義務教育法の

定時制学校への適用をニューヨーク州議会に提案する。この法は公立学校に定時制コースがある場合に経営者は雇用しているすべての青少年を週の昼間に4時間以上学校に通わせることを義務化するものである。全公立校における定時制コースの設置には時間がかかると思われるが、最終的にはこれを達成し経営者にすべての雇用する子供たちを中間定時制学校に通わせることを義務化させる。

2 限定的ではあるがコーオプコースが始まる。このコースと既存の見習い制度との関係については当事者である公立学校と民間企業が十分協議する必要があるが、とりわけ公立学校は見習い生が労働力として民間企業により貢献できるようなメンタルトレーニングを提供する。原則として、このコースに参加する見習い生は2つのグループに分けられ学校の授業と企業の就労に交互に参加する(例えば、1週間毎)こととし、学校と職場の両方に常に見習い生が在籍している状況を作る。ただし、コーオプコースを「産業教育のためのトレード学校」と考えることには賛成できない。トレード学校とは職場に限りなく近い環境を持ち、卒業時にはほとんどの見習い期間なしに職場に入ることができる学生を養成する教育機関のことであり、そのような学校では単純作業中心の職業 *energizing occupations* でなく、やる気を刺激する職業 *energizing occupations* の教育に向いている。そして、このような学校のみが普及すると民間企業はトレード学校の卒業生のみを採用し、経済的に不利な学生たちは単純作業中心の職業にしかつけないくなってしまい、見習い制度までも廃止になりかねない。その結果、公立学校は17、18歳までトレード学校に在籍することが経済的に困難な貧しい学生たちの *energizing occupations* につく機会を奪ってしまう。さらに、トレード学校はその対象となる学生数と職種が限られることからこの雇用問題の根本的な解決にはならず、熟練労働者市場の過剰供給につながってしまう可能性がある。

3 職業学校についても、男子校、女子校ともに、そのカリキュラムの対象となる職業の範囲を広げる必要がある。また、これらの学校はむしろ職業学校の前段階の学校といった方がよいレベルにあり、職業予備学校制度の設置と職業学校のカリキュラムの拡張を提案する。

4 不登校児のためのロングアイランドのペアレン

タルスクール (*The New York Parental school*) は現時点ではあまりの混雑状態で教育のメリットがかなり制限されているため規模の拡張を提案する。

5 男女の青少年労働者層について雇用統計サーベイを実施する。ここでは、職業別労働者数の分布、*energizing/energizing occupations* の区別、若者のみ対象/長期的の区別、季節労働かどうか、さらに、賃金データ、住居状況、学校退学の理由、などを統計調査し、これらのデータに基づいて彼らが学校に通うのにもっとも適した年齢についての分析も行うべきである。

6 オハイオ州法と同様な青少年労働者に対する義務教育法を施行し、昼間定時制補習学校が設置された地域については出席を義務化する。

7 義務教育法の下に存在する初等教育の夜間学校が廃止されること。

8 市の政策の下に発生している深刻な教育問題について中立な立場からこれを分析しその結果を広く市民に公表すること。公立学校と民間企業のコラボレーションの具体的な施策については当事者に任せるが、様々な業種の労使代表で構成される諮問委員会の設立は必要であろう。

これを読んでいただければ私たちが定時制補習コースとコーオプコースの両方を薦めていることがお分かりになると思います。私の理解では、前者は後者の前段階として考えられ、我々がオハイオ州で考えているのもこの制度です。つまり、学校には州の青少年に対して勉学と就業の指導を18歳まで続けていただきたい。また、青少年の14歳就労を認める法律についても賛成はしますが、ただ、その場合はこの青少年たちは就労と教育に半分ずつの時間を費やし、学校がその指導責任を持つこととしていただきたいと考えます。

HT: この提案はオハイオ州法にはすでに組み込まれていますか。

HS: 現在、修正案として提出されており、近いうちに承認されると思います。以下がその修正部分です。

さらに、産業教育のコーオプコースを設置している学区では、当該教育委員会の指導の下で委員会と雇用側企業が合意した学区の教育方針の範囲内

で、14歳から16歳までの生徒は商業、工業、農業、家事の現場で就労し報酬を受けることができる。ただし、すべての場合で、雇用契約には労働時間、時給、仕事内容、さらには、安全面、衛生面、労働倫理面に関する条項が明確に示されなくてはならない。また、これらの就労はすべて教育委員会の指導の下に進められ、とりわけ就労の環境が教育的、肉体的、精神的側面から好ましいと教育委員会が認める必要がある。

HT:この企画については、政府支援を考えたことはありますか。例えば、農業学校に対する政府支援についてはご存じだと思いますが。

HS:はい、存じています。

HT:先生の企画についてはそのような政府支援は有益と考えますか。そうであれば、どのような政府支援が職業教育には好ましいのでしょうか。

HS:はい、一言でいえば、政府はコミュニティーにたいしての支援をするべきだと考えますが、いかがですか。つまり、州を通さずに直接支援を行うという意味ですが、難しいでしょうか。

HT:州を通さずに、ですね。しかし、先程の農業学校の場合は国が州を援助するという原則です。州はその後、州の農業課を通して、農業教育を支援するというプロセスを取ります。

HS:おっしゃることはよくわかります。

HT:政府が何らかの基準を設けて、これを満たした公立学校や公立カレッジが支援金を受けるという制度にしたらどうでしょうか。

HS:確かにそのような方法も考えられます。ただ、支援金を受けるのは経済性と効率性を順守し真の職業教育を行っている教育機関に限定する必要があります。そのため、支援を受ける教育機関は職業予備学校、定時制補講学校、コーオプ学校の3タイプに限定し、一方で、トレード学校、手工訓練学校については対象外とするべきだというのが私の考えです。

HT:しかし、中等教育機関か、シンシナティ大学のような高等教育機関のどちらへの普及を優先するかについては考えられたことはありませんか。

HS:まずは中等教育機関で高等教育機関はその後でよいと考えています。

HT:中等教育における職業教育への支援額は先生の大学でのものと比べると比べられないほど大きくなるでしょうね。

HS:それは間違いありません。

HT:そうであれば、とりあえず先生のような高等教育機関を支援することから始めたほうが、政府負担も少なく済む気がします。

HS:それはその通りです。

HT:そして、政府や国民が満足できる結果が得られれば、これを中等教育にも広げていくというのはどうでしょうか。

HS:なるほど。

HT:すべての中等教育についての提案はその支援規模の大きさから多くの国民や議員を躊躇させます。

HS:そこがまさに私の言いたいところなのです。コーオプ教育制度の下では、学生の技術修得のための設備や教育のコストは発生しません。そのコストはその学生たちの生産性の向上という便益が最終的に還元される企業や地域が負担します。一方、コーオプおよび補習コースと比べると、すべての技術修得を学校でおこなおうとするトレード学校を支援すれば、国は破産してしまうかもしれません。おまけに、この制度の対象となる業種は限られます。

JA:ただ、問題はこの提案が大都市でしか適用できないことではないですか。

HS:そのようなことはないと思います。コーオプコース導入の効果は地域規模とは無関係です。コーオプコースは地域の需要に合わせてあらゆる職業に適用できます。例えば、肉屋、パン屋、ろうそく職人、農業など、つまり、青少年が将来就くであろうすべての職業にコーオプコースは適用できるのです。

PhC:タウンナー議員の質問について少々補足説明をさせてください。

HT:助かります。私がこのテーマに反対であると誤解しないでください。ただ、理解をより深めたいだけなのです。

PhC:米内務省教育局のランドグラント大学基金(The land-grant college fund)は農業部門のみが対象ではありません。機器部門にも適用され機械工学や家政学もその対象となるのです。教育局は先生が提案するこのようなプログラムを歓迎するでしょう。中等教育機関なら採用できると思います。実際、現時点で採用可能な学校は国内に25校ほどあります。ただ、アラバマ州の場合には工学系は対象とされません。もし、全国の67か68校のすべてのカレッジが明日からでもこの提案を採用したいと言えれば内務省は即座に了承するでしょう。

JA:先生、この提案はシンシナティ大学では特別なコストなしに行われているのでしたね。

HS:追加の教員、教室、実験室のみがコスト増となりますが、もちろん就業体験に関するコスト増はありません。また、教員増については学生増で

増える授業料収入でほぼ賄うことが可能です。

JA：つまり、：学生数の増加がなかったならば、コスト増も発生しなかったのですね。

HS：その通りです。コーオプ教育制度とは青少年の生活のすべての事柄を学校に結びつける制度です。この繋がりを通して勉学と仕事を活性化させるのです。

HT：つまり、キーワードは協働 "Cooperation" ですね。

HS：ええ、このプログラムは第一に青少年のため、次に産業のためのプログラムです。そして、学校が達成したその成果は他のどのプログラムよりも経済効果が高いのです。したがって、コーオプ教育は青少年、産業、そして教育機関という3者のステークホルダーに便益をもたらします。

JA：議長。シンシナティ大学のコーオプ教育プログラムはコスト増なしに進められる職業教育の1つの方法といえるのではないのでしょうか。

SF：学生数が増えると教員数もそれにつれて増加させるのですか。

HS：はい。

SF：学生数増加による授業料収入増は、教員増による人件費増をカバーできますか。

HS：ええ、かろうじて。

PhC：学生の半分が就業体験をするために、通常の学生数の限度を超えて受け入れることが可能となるわけですね。

HS：はい、コーオプ教育プログラムでは常に学生たちの半分が大学にいるのです。例えば、新校舎の学生収容人員は1,000名ですが、これは既存のプログラムでは500名に減ってしまいます。

議長：皆さん、とても興味深いお話であったと思います。文書化に当たっては、先生の方からさらなる補足点があればそれも加えていただきたいと思います。

JA：ふつう我々は学校を卒業し仕事に就くわけですが、先生のプログラムでは在学中に仕事をする。それがポイントですね。

議長：青少年たちは学校卒業時にはすでに即戦力として仕事を始められるというわけですね。

SF：コーオプ教育プログラムを修了した学生は他の学生と比べてどれくらい昇進が速いのでしょうか。

HS：過去の実績からも一般に彼らの昇進のスピードが速いことは把握しています。また、卒業後の初めのポストも4年制の理論中心の学生と比べると高いランクから始まっています。

JA：つまり、コーオプ教育プログラムは学生をエキスパートとして育てるわけですね。

HS：一般の学生と比べればその通りですし、彼らは理論面でも十分な訓練を受けています。むしろ、就業体験を通して理論についてもより深い理解を持っているとってよいのかもしれませんが。

PhC：一般の4年制の学生と比べると彼らはどのくらいのメリットを持っていると考えますか。

HS：5年間のコーオプ教育プログラムを修了した学生は、通常の4年間のプログラムを修了した学生よりはるかに高い能力を持つと考えています。

PhC：さらに、大学進学のコストをはるかに上回る収入を得るでしょう。コストを自分で負担し、それにさらに「お釣りが来る」といいでしょう。

HS：確かに授業料は容易にカバーできます。ただ、授業料と生活費を合わせるとそれは例外的なほんの一部の学生しか達成できていません。

PhC：いずれにせよ、彼らは4年制卒業の学生と比べると有利なことは確かなのですね。

HS：彼らの有利な点とは理論と実践を兼ね備えているということです。理解いただけますでしょうか。

議長：シュナイダー先生、本日はお忙しいところどうもありがとうございました。とても勉強になりました。委員会のメンバーを代表してお礼を申し上げます。

HS：私こそ、お招きいただいたことにお礼を申し上げます。

以上

4. おわりに：コーオプ教育の昔と今、および、日本のコーオプ教育発展への提言

この文書が作成された1914年からは1世紀が過ぎ、社会経済環境は言うまでもなく大きく変化している。特に、教育の普及度を考えると当時の大卒者はかなりのエリートで、シュナイダーが公聴会記録でも明言しているようにコーオプ教育は経済的余裕がない若者に高等教育の機会とそれ以上の実践的経験を与えた訳である。また、当時の米政府の焦点は中等教育と職業教育の繋がりであり、議員たちもその高等教育との繋がりについてはあまり興味を示していない様子が伺われる。移民の国として始まりメリトクラシーを重視する米国といえどもこのような試みでエリート層に一般大衆を送り込むことはかなり画期的で多くの抵抗があったことが想像できよう。シュナイダーが彼の試みを「職業教育」でなく「コーオプ教育」として広めていったこともこのことを示唆してい

る。さらに、コーオペ教育が当時の高等教育現場で爆発的な普及に結びつかなかった理由がここにあるという仮説も検証の価値があるかもしれない。翻って大学進学率が上昇し、高等教育がもはや少数のエリートでなく質の高い労働力としての大衆の育成ツールとなった現在の欧米やアジアの先進国では、コーオペ教育は大卒者の就職活動においても不可欠な要素となりつつあるといっていよう。

さて、現在の日本においてもコーオペ教育の重要性は少なくとも2つの社会的変化のために高まっている。1つは、企業が新卒者を地道に育てるよりは即戦力として求めていることである。右肩上がりの経済が終わった日本経済にとっては大規模で長期的な人的投資が回収できる保証はない。コーオペ教育は就業前に社会人基礎力をつけさせることでこの企業の人的投資の負担軽減に寄与出来る。もう1つは大学進学率の上昇および全入時代による大学卒業証書のシグナリング効果の低下である。予備校や塾などの受験産業内の競争の激化は大学入学を最終目的と考える学生を生み出し、学業成績が職場における能力のシグナルとして機能しなくなる恐れがある。コーオペ教育は就業体験によって学生と企業 mismatches を軽減し、さらに、学生は体験後卒業までの間にもう一度自分の生産性の向上や適性の確認のために勉学に集中する機会を与えられる。

さらに、近年は政府もこのタイプの教育手法に理解を示している（政府の取組みに関する資料については例えば文部科学省（2014）を参照）。しかし、大学もシュナイダーと同様にコーオペ教育と職業教育の区別を明確にすることで、このような実践教育の高等教育における価値を強調することを求められよう。多くの先進国では学生が大学で学ぶ専門知識は企業でも生産性を高める重要な要素と考えられている。日本の学生たちもシュナイダーのコーオペ教育のような長期で有償の就業体験があれば、アルバイトに熱中する代わりに勉学に集中することを選ぶのではないだろうか（詳しい論点は田中（2013）を参照されたい）。

参考文献

Dewey, J. (1916): "Democracy of Education: An introduction to the philosophy of education," New York, NY: The Free Press.

Du Brul, E. F. (1909): "A Young Instructor and His Big Dream," *The American Magazine*, Vol. LXVIII, May, pp.17-21.

Hanus, P. (1913): "School Efficiency: A constructive

study applied to New York City — Being a summary and interpretation of the report on the educational aspects of the school inquiry —," *School Efficiency Series* ed by Hanus, P. H., World Book Company, Yonkers-on-Hudson, New York.

Kolb, D.A. (1984): "Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development," Engelwood Cliffs, NJ: Prentice Hall.

Krutch, J. W. (1955): "Intuitive Educators (1) (Herman Schneider 1872-1939)," *Theosophy*, Vol. 43, No.5, March, pp.218-225.

文部科学省（2014）：「文部科学省におけるキャリア教育・職業教育の取組みについて」、産業競争力会議 雇用・人材・教育 WG（第1回）、資料3、平成26年12月5日。

New York Times (1939): "Dr. Schneider, 67, Cincinnati Dean, Ex-Head of University dies," a newspaper article, 29th March, 1939.

Park, W. C., (1943): "Ambassador to Industry — The idea and life of Herman Schneider —," Bobbs-Merrill Company, Indianapolis & New York.

Schneider, H. (1915): "Education for Industrial Workers: A constructive study applied to New York City," *School Efficiency Series* ed by Hanus, P. H., World Book Company, Yonkers-on-Hudson, New York.

————— (1935): "Thirty Years of Educational Pioneering — The philosophy of the cooperative system and its practical test," *University of Cincinnati Bulletin*, University of Cincinnati.

————— (1938): "The Problem of Vocational Guidance," *Frederik A. Stokes Company*, New York.

Snyder, T. D. (1993): "120 Years of American Education: A statistical portrait," National Center for Educational Statistics, Office of Educational Research and Improvement, U.S. Department of Education.

田中寧（2013）：「コーオペ教育の歴史と現状、および、日本における展開とその課題」、高等教育フォーラム、京都産業大学教育支援研究開発センター、Vol.3、pp.9-19.

田中喜美（1986）：「米国での初等・中等教育の垂直的編制における一般教育と職業教育との関連問題」、*教育学研究*、第53巻、第4号、pp.29-39.

U.S. House of Representatives, Sixty-third Congress (1914): "Cooperative System of Education — Vocational education," Hearings before the Committee on Education, Second session, 26th January, Washington, Government Printing Office.

横尾恒隆 (1998):「アメリカ合衆国における職業教育連邦補助政策の論理－『職業教育国庫補助委員会報告書』(1914年)を中心に－」、横浜国立大学教育人間科学部紀要, I. pp.125-141.

Development for Cooperative Education, Kyoto Sangyo University

Herman Schneider and Cooperative System of Education with Hearings before the Committee on Education, House of Representatives, United States Sixty-third Congress, Second Session, 1914.

Yasushi Tanaka¹

Herman Schneider is renowned as the founder of cooperative education among the researchers and practitioners of this educational system. Yet, it is not easy to find documents that explain the concept of cooperative education among his work. This is in part because being an engineer, he considered cooperative education as more of a practical tool than a theoretical concept. The US Congress hearings of 1914 titled “Cooperative system of education” is probably the most concise and most frequently referenced document. In this document, Schneider explained plainly and clearly the concept of cooperative education to fifteen members of the educational committee.

The purpose of this article is to introduce the concept of cooperative education as originally presented by Schneider to the researchers and practitioners in Japanese, in order to help develop cooperative education in Japan.

The article introduces the life of Schneider, his contribution to cooperative education as well as the educational background of early twentieth century America for better understanding of the hearings. The entire hearings are translated and the article concludes with a discussion on the relevance of Schneider’s concept to cooperative education in Japan today.

KEYWORDS: H. Schneider, Cooperative education, Hearings of the Committee of education of US Congress 1914

2015年1月15日受理

¹ Faculty of Economics and Center of Research and